

# 中学も政治参加教育

## 県教委、指導資料作成へ

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることを受け、県教育委員会は24日、中学校でも政治的教養を養う教育を行うため、2016年度に有識者や教員でつくる検討会議を設置する考えを示した。授業のモデル

案を盛り込んだ指導資料を作成し、全中学校に配布する方針。同日の県議会第1回定例会本会議で自民党の山本哲氏（寒川町）の一般質問に桐谷次郎教育長が答えた。

現在、中学校では主に社

会科で政治や選挙の仕組み、政治参加の意義などを学習している。桐谷教育長は「今後、中学校においても近い将来の政治参加を見越して、政治的教養を育む教育の充実を図る必要がある」と説明した。

検討会議では県立高校の政治参加教育を参考にし、義務教育段階で指導する内容や育成すべき資質、能力について検討する。授

業展開のモデル案などの指導資料を作成。県教委が実践校として数校を指定し、指導資料を活用した授業を行う。その成果を各中学校に発信して、指導資料の活用を促すとしている。